

仕 様 書

規 格	白灯油 日本産業規格 1 号
購入予定数量	令和 5 年 11 月 7 日から令和 6 年 3 月 31 日まで 50,000 リットル 注) 予定数量はあくまでも見込みであり、保証するものではありません。
納入場所	山形県立村山産業高等学校内指定場所 (別紙給油場所配置図のとおり) 注) 冬期間タンクローリーの給油ホースの長さが 30 m 以上必要な箇所がある。
納入方法	毎週火曜及び金曜日 (休校日の場合は翌開校日)、指定されたすべての場所に給油する。
代金の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・代金の支払いは 1 か月毎の精算払とし、受注者は翌月に、別紙「請求内訳」を添付した請求書を提出するものとする。 ・山形県立村山産業高等学校長は、請求書受理日から 30 日以内に指定の口座に請求金を支払う。
価格の変更に ついて	<p>市場価格の変動等の事由により、契約単価の変更が必要であると認められる場合は、下記基準により協議を行うものとする。</p> <p>(1) 経済産業省資源エネルギー庁の「石油製品小売市況調査 (週次調査) : 灯油 配達、地域 : 山形」の 1 リットル当たりの税抜き価格で、毎月の最終調査日の価格を「指標価格」とする。ただし、入札時の「指標価格」は入札直近の公表されている価格とし、月の最終調査日の公表が翌月になる場合は、その前の調査日の価格とする。</p> <p>(2) 毎月の「指標価格」と前回契約決定時の「指標価格」に、2 円以上の変動があった場合は、受注者又は発注者から協議の申し出を行うことができる。</p> <p>(3) 変更契約額 (増減額) は、前回契約価格決定時の指標価格と当月の指標価格の差額 (小数点第 2 位を四捨五入) に 1.10 を乗じた価格とする。</p> <p>(4) 変更契約を行う日は、申し出を受理した日の翌月 1 日とする。</p>
その他	受注者は、発注者から納入する白灯油の成分表を求められた場合は、速やかに提出すること。

月日	職員	管理	耕道	環境	体育	野菜	牛舎	エネ	産振	産振	産振	ハウ	ハウス	ガラス	ガラス	馴化	合計
	玄関 ポリ	棟ホ- ムタンク	会館 タンク	棟 ポリ 農業	館 ポリ 管理	きのこ ハウ ス タンク	タンク	棟 地下タ ンク 6000L	校舎 ポリ 管理	校舎 ポリ 農業	校舎 タンク	ス 野菜 タンク	草花 タンク	温室 地下タ ンク	温室 ポリタ ンク	温室タ ンク	
地区 NO.	管理	管理	管理	農業	管理	農業	農業	管理	管理	農業	管理	農業	農業	農業	農業	農業	
1	2	3	4	5	6-1 6-2	7	8	9-1	9-2	10	11	12	13	13	14		
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
/																	
月計【ℓ】																	

※タンク → ホームタンク